

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【公開番号】特開2022-9907(P2022-9907A)
 【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-006
 【出願番号】特願2021-179328(P2021-179328)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 1 0 / 0 6 3 9 (2 0 2 3 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 Q 1 0 / 0 6 3 3 2

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月21日(2023.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スキルを評価するための複数の評価要素のうち少なくとも1つの向上を目的とする講座を1以上受講するユーザにより、前記複数の評価要素のうち第1評価要素が指定された場合、前記ユーザ及び複数の他ユーザの夫々の前記複数の評価要素についての評価結果、並びに、前記複数の他ユーザの受講履歴の3つの判断材料のうち、1以上の判断材料に基づいて、前記ユーザが当該第1評価要素と連携して改善を図るべき第2評価要素を1以上決定し、当該1以上の第2評価要素を出力する評価要素出力手段、

を備える情報処理装置。

【請求項2】

30

前記評価要素出力手段は、前記ユーザ及び前記複数の他ユーザの夫々の前記複数の評価要素についての評価結果、並びに、前記複数の他ユーザの受講履歴の3つの判断材料に基づいて、前記第2評価要素を1以上決定し、当該1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記評価要素出力手段は、前記ユーザ及び前記複数の他ユーザの夫々の前記複数の評価要素についての評価結果の2つの判断材料に基づいて、前記第2評価要素を1以上決定し、当該1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

40

前記評価要素出力手段は、少なくとも、前記複数の他ユーザの前記複数の評価要素についての評価結果に基づいて、前記第2評価要素を1以上決定し、当該1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記評価要素出力手段は、前記複数の他ユーザの前記複数の評価要素についての評価結果、及び、前記複数の他ユーザの受講履歴の2つの判断材料に基づいて、前記第2評価要素を1以上決定し、当該1以上の第2評価要素を出力する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

50

情報処理装置が実行する情報処理方法において、
スキルを評価するための複数の評価要素のうち少なくとも1つの向上を目的とする講座を
1以上受講するユーザにより、前記複数の評価要素のうち第1評価要素が指定された場合
、前記ユーザ及び複数の他ユーザの夫々の前記複数の評価要素についての評価結果、並び
に、前記複数の他ユーザの受講履歴の3つの判断材料のうち、1以上の判断材料に基づい
て、前記ユーザが当該第1評価要素と連携して改善を図るべき第2評価要素を1以上決定
し、当該1以上の第2評価要素を出力する評価要素出力ステップ、
を含む情報処理方法。

【請求項7】

コンピュータに、
スキルを評価するための複数の評価要素のうち少なくとも1つの向上を目的とする講座を
1以上受講するユーザにより、前記複数の評価要素のうち第1評価要素が指定された場合
、前記ユーザ及び複数の他ユーザの夫々の前記複数の評価要素についての評価結果、並び
に、前記複数の他ユーザの受講履歴の3つの判断材料のうち、1以上の判断材料に基づい
て、前記ユーザが当該第1評価要素と連携して改善を図るべき第2評価要素を1以上決定
し、当該1以上の第2評価要素を出力する評価要素出力ステップ、
を含む制御処理を実行させるプログラム。

10

20

30

40

50